

内閣参質一七一第一五五号

平成二十一年五月十九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員藤末健三君提出平成二十一年度厚生労働省補正予算における介護職員の処遇改善に関する質問  
に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出平成二十一年度厚生労働省補正予算における介護職員の処遇改善に関する  
質問に対する答弁書

お尋ねのガイドラインがどのようなものを指すのか必ずしも明らかではないが、介護職員の処遇の着実な改善につながるよう、助成額のすべてを介護職員の賃金の引上げに充てることを含め、処遇改善のための計画を策定することなどを御指摘の助成金の交付要件とすることとしているほか、平成二十二年度以降は、助成対象事業者に対し、介護職員のキャリア形成に資する仕組みの整備を求めることとしている。

